

# 農業簿記シリーズのインボイス対応方針 - 帳簿

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の対応として、同取引について仕入税額控除可能割合を設定可能とします。

- ・帳簿上の表記は、項目名「経過」、設定値は「控除80%」とします。帳票では「控80」と表記します。
- ・入力時の選択肢は「指定なし(全額控除可能)」「控除80%」の2つとします。「控除50%」は令和8年分以降追加予定です。
- ・税区分が「21~23:課税仕入れ」「25~27:課税仕入れの返還」の時のみ入力可能とします。
- ・課税事業者の場合に入力可能です。
- ・仕訳辞書、お決まり仕訳、振替伝票事例等の辞書類も同様の対応となります。
- ・仕入税額控除可能割合による検索、置換も対応します。
- ・勘定科目、補助科目の選択による、仕入税額控除可能割合の変更は行いません。取引先ごとの仕訳ひな型の管理には仕訳辞書等をご利用ください。

伝票No 月/日	取引 付箋 付箋	コード 率	摘要	税 経過	借方科目 借方補助 借方部門	借方 金額 借方 消費税 数量	税 経過	貸方科目 貸方補助 貸方部門	貸方 金額 貸方 消費税 物件/賃借人
1 10/1		10%		21仕入高		10,000		現金	10,000
				指 指定なし部門 控除80%		909			

954-82-1 基本一青色申告

1 頁

## 仕訳日記帳

(自令和5年1月1日 至 令和5年1月31日)

令和5年1月25日

5年区	借方勘定科目 部門	補助 (税/経)	借方金額 消費税	貸方勘定科目/補助 部門 (税/経)	貸方金額 消費税
	(税/経)	10% 21/控80	11,111	現金	11,111
	現金	10%	222	雑費	222
			11,333 0	21/控80	11,333 0

# 農業簿記シリーズのインボイス対応方針 - 農事組合法人の従事分量配当

農事組合法人の従事分量配当は、消費税申告の課税仕入れとして計算されます。  
 インボイス制度開始後は、免税組員への配当は課税仕入れとすることができなくなります（経過措置あり）。  
 農業簿記では、従事分量配当金の総額のうち、免税事業者等への配当金額を別途入力することで、法人の課税仕入れ計算に対応します。

剰余金処分		登録(F8)
剰余金処分		キャンセル(ESC)
【当期末処分剰余金】(D)	5,000,000 円	削除(F1)
【任意積立金取崩額】		
任意積立金取崩額	0 円	
強化準備金取崩額	0 円	
	0 円	
計	5,000,000 円	
【剰余金処分額】		
利益準備金	1,000,000 円	<input type="checkbox"/>
任意積立金	0 円	<input type="checkbox"/>
別途積立金	0 円	<input type="checkbox"/>
事業分量配当金	0 円	<input type="checkbox"/>
従事分量配当金	4,000,000 円	<input checked="" type="checkbox"/>
出資配当金	0 円	<input type="checkbox"/>
従事分量配当金にチェックを付けた合計金額( 4,000,000円) のうち、支払った組員の中に免税事業者がいる場合は 免税経過措置適用期間内で免税の組員に支払った 従事分量配当金を入力してください。		
	3,000,000 円	
次期繰越剰余金	0 円	
申告区分が「原則課税」のとき、従事分量配当金に該当する金額の 横にチェックを付けてください。 チェックを付けることにより、チェックを付けた金額を消費税申告 書に課税仕入れとして計上します。		

組員へ配分した、従事分量配当金の  
総額 (4,000,000円)

免税組員への従事分量配当金の額  
(3,000,000円)

免税事業者等からの課税仕入れ80%控除可能期間の場合

適格請求書分：  
 $(4,000,000円 - 3,000,000円) \times 100\%$   
 $= 1,000,000円 \times 100\%$   
 $= 1,000,000円$

免税組員分：  
 $3,000,000円 \times 80\%$   
 $= 2,400,000円$

課税仕入れとして控除できる従事分量配当金の金額  
 適格請求書分 + 免税組員分  
 $= 1,000,000円 + 2,400,000円$   
 $= 3,400,000円$

## 適格請求書発行事業者の登録申請書

【1/2】

令和 年 月 日	申請者	(フリガナ) 住所又は居所 (法人の場合) 本店又は 主たる事務所の 所在地	(〒 - ) Ⓢ (法人の場合のみ公表されます)
		(フリガナ) 納税地	(〒 - ) (電話番号 - - )
		(フリガナ) 氏名又は名称	Ⓢ
		(フリガナ) (法人の場合) 代表者氏名	
		法人番号	

この申請書に記載した次の事項(Ⓢ印欄)は、適格請求書発行事業者登録簿に登録されるとともに、国税庁ホームページで公表されます。

- 申請者の氏名又は名称
  - 法人(人格のない社団等を除く。)にあつては、本店又は主たる事務所の所在地
- なお、上記1及び2のほか、登録番号及び登録年月日が公表されます。  
また、常用漢字等を使用して公表しますので、申請書に記載した文字と公表される文字とが異なる場合があります。

下記のとおり、適格請求書発行事業者としての登録を受けたいので、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)第5条の規定による改正後の消費税法第57条の2第2項の規定により申請します。  
※ 当該申請書は、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第44条第1項の規定により令和5年9月30日以前に提出するものです。

令和5年3月31日(特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日)までにこの申請書を提出した場合は、原則として令和5年10月1日に登録されます。

事業者区分	この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付けてください。	
	<input type="checkbox"/> 課税事業者	<input type="checkbox"/> 免税事業者

※ 次業「登録要件の確認」欄に記載してください。また、免税事業者に該当する場合には、次業「免税事業者の確認」欄も記載してください(詳しくは記載要領等をご確認ください。)

令和5年3月31日(特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日)までにこの申請書を提出することができなかったことにつき困難な事情がある場合は、その困難な事情

税理士署名	(電話番号 - - )
-------	-------------

※ 税務署処理欄	整理番号	部門番号	申請年月日	年 月 日	通信日付印	確認
	入力処理	年 月 日	番号確認	身元確認	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済	確認書類 個人番号カード/通知カード・運転免許証 その他( )
	登録番号	T				

- 注意
- 記載要領等に留意の上、記載してください。
  - 税務署処理欄は、記載しないでください。
  - この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次業)」を併せて提出してください。

インボイス制度

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

国内事業者用

適格請求書発行事業者の登録申請書（次葉）

【2/2】

		氏名又は名称				
免 税 事 業 者 の 確 認	該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。					
	<input type="checkbox"/> 令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間中に登録を受け、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）附則第44条第4項の規定の適用を受けようとする事業者 ※ 登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。					
	個人番号					
	事業内容等	生年月日（個人）又は設立年月日（法人）	○明治 ○大正 ○昭和 ○平成 ○令和	法人のみ記載	事業年度	自 月 日 至 月 日
		事業内容	年 月 日		資本金	円
				登録希望日	令和 年 月 日	
		<input type="checkbox"/> 消費税課税事業者（選択）届出書を提出し、納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受けようとする事業者			課税期間の初日 ※ 令和5年10月1日から令和6年3月31日までの間のいずれかの日 令和 年 月 日	
	登 録 要 件 の 確 認	課税事業者です。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
		※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してください。				
		納税管理人を定める必要のない事業者です。 （「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。）			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
納税管理人を定めなければならない場合（国税通則法第117条第1項） 【個人事業者】 国内に住所及び居所（事務所及び事業所を除く。）を有せず、又は有しないこととなる場合 【法人】 国内に本店又は主たる事務所を有しない法人で、国内にその事務所及び事業所を有せず、又は有しないこととなる場合						
	納税管理人の届出をしています。 「はい」の場合は、消費税納税管理人届出書の提出日を記載してください。 消費税納税管理人届出書（提出日：令和 年 月 日）			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		
	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 （「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。）			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		
	その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しています。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		
参 考 事 項						

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

消費税課税事業者選択不適用届出書

( 収受印 )		令和 年 月 日		届 出 者		(フリガナ)					
税務署長殿		納 税 地				(〒 - )		(電話番号 - - )			
		(フリガナ)				氏名又は 名称及び 代表者氏名					
		個人番号 又は 法人番号		↓ 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。							
<p>下記のとおり、課税事業者を選択することをやめたいので、消費税法第 9 条第 5 項の規定により届出します。</p>											
①	この届出の適用 開始課税期間	自	<input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	年 月 日	至	<input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	年 月 日				
②	①の基準期間	自	<input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	年 月 日	至	<input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	年 月 日				
③	②の課税売上高								円		
<p>※ この届出書を提出した場合であっても、特定期間（原則として、①の課税期間の前年の 1 月 1 日（法人の場合は前事業年度開始の日）から 6 か月間）の課税売上高が 1 千万円を超える場合には、①の課税期間の納税義務は免除されないこととなります。詳しくは、裏面をご覧ください。</p>											
課 税 事 業 者 と な っ た 日		<input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和		年 月 日							
事 業 を 廃 止 し た 場 合 の 廃 止 し た 日		<input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和		年 月 日							
提 出 要 件 の 確 認		課税事業者となった日から 2 年を経過する日までの間に開始した各課税期間中に調整対象固定資産の課税仕入れ等を行っていない。						はい <input type="checkbox"/>			
<p>※ この届出書を提出した課税期間が、課税事業者となった日から 2 年を経過する日までに開始した各課税期間である場合、この届出書提出後、届出を行った課税期間中に調整対象固定資産の課税仕入れ等を行うと、原則としてこの届出書の提出はなかったものとみなされます。詳しくは、裏面をご確認ください。</p>											
参 考 事 項											
税 理 士 署 名											
(電話番号 - - )											

※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号				部門番号				
	届出年月日	年 月 日	入力処理	年 月 日	台帳整理	年 月 日			
	通信日付印	確 認	番号 確認	身元 確認	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済	確認 書類	個人番号カード／通知カード・運転免許証 その他 ( )		
	年 月 日								

- 注意 1. 裏面の記載要領等に留意の上、記載してください。  
2. 税務署処理欄は、記載しないでください。